

8. 地域における展開

(1) 地域推進計画の策定の仕組み案

- 「地域ジョブ・カード運営本部」において、関係機関・団体と調整しつつ、具体的な重点業種・職種等に関する地域推進計画を策定。

(2) 有期実習型(常用雇用の場合もあり)の実施に向けた取組

- 実践型人材養成システム（新規学卒者を含む）に加え、フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等を対象とする新たな組み合わせ訓練（実習-2型）を創設（P. 17参照）。

これらの訓練の実施に向けた取組として、地域ジョブ・カードセンターを中心に、以下の事業を実施

- ① 教育訓練機関におけるカリキュラム案の策定と座学コースの設定促進並びに地域の教育訓練機関の開拓・登録
- ② 地域のOJT受入企業の開拓・登録
- ③ 地域の企業と教育訓練機関のコーディネート
- ④ 訓練・評価についての相談・指導

(3) 委託型の実施に向けた取組

- これまでの日本版デュアルシステム（フリーターを対象）に加え、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等を対象に、標準4ヶ月の新たな組み合わせ訓練（委託-2型）を創設（P. 17参照）。